# 常陸大宮市人事行政の運営等の状況をお知らせします

常陸大宮市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年常陸大宮市条例第2号)第6条の 規定に基づき、市職員の任免、給与、勤務状況などについてお知らせします。

# ■職員の任免及び職員数に関する状況(平成17年度) -

# (1) 採用者数の状況

区分		採 用 者 数		退 職 者 数					
	大学卒	短大・高校卒	合 計	定 年	勧 奨	その他*3	合 計		
一般職員				5	8	2	15		
医療職員*1				2			2		
消防職員	1	2	3	1		1	2		
技能労務職員*2				1			1		
合 計	1	2	3	9	8	3	20		

- \*1医師、栄養士、保健師、看護師等をいいます。
- \*2単純な労務に雇用される職員で、自動車運転手、技術員、調理手等をいいます。
- \*3自己都合、死亡、免職等による退職です。

#### (2) 職員数の状況

	一 般 行 政 部 門					特別行政部門		公営企業等会計部門				門						
区分	議会	総務	税務	民生	衛生	農林 水産	商工	土木	小計	教育	消防	小計	病院	水道	下水 道	国保 介護	小計	合計
H17.4.1	7	131	27	77	38	48	9	47	384	113	79	192	12	24	21	15	72	648
H18.4.1	7	124	25	78	37	46	11	49	377	106	80	186	11	28	17	12	68	631
増減		<b>_</b> 7	<b>_</b> 2	1	<b>▲</b> 1	<b>^</b> 2	2	2	<b>_</b> 7	<b>_</b> 7	1	<b>^</b> 6	<b>_1</b>	4	<b>4</b>	<b>A</b> 3	<b>4</b>	<b>▲</b> 17

※H17.4.1より、大宮地方広域組合の解散に伴い全ての職員(11人)が常陸大宮市の職員となっています。

#### ■職員の給与の状況(平成18年4月1日現在) -

# (1) 平均給料月額、平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	349,800円	44歳 4 月
技能労務職	274,900円	47歳6月

# (3) 経験年数別平均給料月額の状況

区分		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	
血	大学卒	276,600円	329,700円	378,600円	
般行政職	短大卒	251,000円	292,000円	330,000円	
職	高校卒	236,200円	280,200円	333,700円	

### (2) 初任給の状況

区分	大学卒	短大卒	高校卒		
一般行政職	170,200円	151,000円	138,400円		
消防職	195,000円	173,300円	156,200円		
技能労務職	_	_	135,600円		

# (4) 特別職の報酬等の状況

区		分	給料・報酬の月額		期末手当
市		長	給	820,000円	
助		役	<b></b>	643,000円	
収	入	役	料	612,000円	6月期1.7月分
教	育	長	77	600,000円	12月期1.6月分
議		長	報	334,000円	計3.3月分
副	議	長		290,000円	
議		員	酬	260,000円	

※議長、副議長、議員の報酬については平成18年7月1日現在です。

# (5) 主な職員手当の状況

手 当 名	支 給 額 等						
扶養手当	○扶養親族を有する職員に支給 配偶者13,000円/月 配偶者以外 2 人まで6,000円/月・3 人目から5,000円/月 扶養親族である満16歳~満22歳の年度末までの者は5,000円加算						
住居手当	○自己所有の家に居住するか、借家等に居住し家賃を支払っている職員に支給 借家・借間:家賃の額に応じて27,000円を限度に支給(家賃12,000円を超える場合に限る) 自宅 :月額2,500円(新築又は購入し5年間に限る)						

$\overline{}$									
手	当 名		支 絲	額	等				
通	勤手当	○通勤距離が1km以上の職員に支	給 10kmまで	で800円/km・	10km以上	_200円/km	(限度額14,	600円)	
		○正規の勤務時間を超えて勤務した	た職員に支給						
時	間外	(午後10時から翌日午前5時まで							
勤	務手当	勤務日における時間外勤務 1 時間							
		週休日における時間外勤務1時間							
	<b>○著しく</b>	、危険、不快、不健康又は困難な勤務	その他著しく	特殊な勤務で	、給与上特	寺別の考慮を	必要とする	職員に支給	
特	/15	①市税事務特殊勤務手当 市税の期					[2,000円		
殊	代表的な手当の	②火葬場斎場業務特殊勤務手当 少							
勤	的	_	•	活保護を担当		-			
務	な	④簡易水道事業に従事する職員の物					額2,000円		
手	当	⑤消防業務出動特殊勤務手当 火災その他の災害に出動した職員 1回300円							
当		⑥救急業務出場特殊勤務手当 救急業務に従事した職員(救急救命士) 1 回510円/(一般隊員) 1 回300円 ⑦救急救命士特殊勤務手当 救急隊員のうち救急救命士の資格を有する職員 月額5,000円							
	例	⑧水道業務手当 水道業務に従事し			ከተፈፀንን	り 戦 兵 一 力 税	[5,000]]		
		○基準日 (6月1日、12月1日) N			日批批士3	 E	1 4日分		
期	末手当				月期		1.6月分		
, , , ,	<i>.</i>	※期末手当基礎額=給料月額+扶養手当+役職加算額(役職加算額は給料月額に役職に応じて5~15%を加算した額)							
		○基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 6月期勤勉手当基礎額×0.725月分							
勤	勉手当	12月期 / ×0.725月分							
		※勤勉手当基礎額=給料月額十役職	微加算額(役職	加算額は給料	月額に役員	職に応じて5	~15%を加	算した額)	
宿E	日直手当	○宿日直勤務をした職員に支給 勤	勘務1回につ	き4,200円					
		支 給 率	É	1 己 都 合		<b></b>	助奨・定年	Ξ	
		勤続20年		21.0 月	分		28.087	5月分	
温	職手当	勤続25年		33.75 F	分		43.335	月分	
巡	城十三	勤続35年		47.5 月	分		60.99	月分	
		最高限度額		60.0 月	分	60.99 月分			
		その他の加算措置	定年前早期	退職特例措置	(45~59歳	表対象 2 %~	30%加算)		

# ■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 ──

(1) 勤務時間 (平成18年4月1日現在) (2) 休 暇

区分	勤務時間等							
勤務時間	午前 8 時30分から							
20 300 - 3 1 - 3	午後5時15分まで							

※特別の勤務に従事する職員(保育所に勤 務する職員等)については上記とは異な ります。

種 類	休 暇 期 間 等
年次休暇	1の年について20日ただし、20日を限度に繰り越せる
療養休暇	1年以内において、公務、私事による負傷又は疾病のため に療養する場合で、必要と認める期間
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産等の他特別の理由により勤務し ないことが相当である場合
介護休暇	配偶者、父母、子等の親族を負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり介護する職員に対し、6月を限度に付与(無給)

# 特別休暇の主なもの

理由	期間
妊娠中の女子職員が妊娠嘔吐(つわり)のため勤務 することが困難な場合	妊娠の期間中7日を超えない範囲
6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)以内 に出産する予定である女子職員が申し出た場合	出産の日までの申し出た期間
職員が出産した場合	出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
職員が生後満1年に達しない子を育てる場合	その都度必要と認める時間。ただし、2時間
父母の祭日の場合	1日
忌引の場合	死亡者により1日から最大10日
職員が結婚する場合	7日を超えない範囲内で必要と認められる期間
職員の妻が出産する場合	出産予定日前16週間目に当たる日から出産の日後2週間以内に2日以内
小学校就学の始期に達するまでの子を看護のため勤 務しないことが相当であると認められる場合	1 年に 5 日以内

# ■職員の分限及び懲戒処分の状況(平成17年度)

分限処分者の状況

処 分 事 由	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合				
心身の故障の場合			1	1
職に必要な的確性を欠く場合		1		1
職制、定数の改廃、予算の減 少により廃職、過員を生じた 場合				
刑事事件に関し起訴された場合				
숨 計	_	1	1	2

懲戒処分の状況

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反しまたは 職務を怠った場合				
全体の奉仕者たるにふさわし くない非行のあった場合				
合 計		_	_	_

# ■職員の服務の状況(平成17年度の新規承認者)

(1) 育児休業承認状況

区分		男性	女性	計
	取得者数		5	5
	3月以下			
承	3月超え6月以内		1	1
認	6月超え9月以内			
機	9月超え1年以内		3	3
関	1年超え1年3月以内		1	1
	1年3月超え			

# (2) 介護休暇承認状況

	区 分	男性	女性	計
	取 得 者 数	_	_	_
	1月以下			
承	1月超え2月以内			
認	2月超え3月以内			
機	3月超え4月以内			
関	4月超え5月以内			
	5月以上			

# ■職員の研修の状況 −

職員に対する主な研修は「自治研修所」、「市単独」で行われているものです。

	区 分	研 修 名 又 は 概 要	受講者数
	新任職員課程	新規採用職員	7
階	吏員第4部	概ね31歳から33歳までの非役付職員	5
層	新任係長課程	係長級に昇任した職員	13
階層別研修	新任課長補佐課程	課長補佐級に昇任した職員	1
修	新任課長課程	課長級に昇任した職員	2
	新任部長課程	部長級に昇任した職員	2
	行 政 基 本	民法講座、地方自治講座、法制執務講座、訴訟法務講座	7
特	政 策 研 究	政策形成基礎講座、政策法務講座	3
特別研修	自 己 開 発	意思決定訓練講座、クレーム対応能力向上講座	22
修	法務マスター	法務マスター研修	1
	海 外 派 遣	欧州の先進国への派遣	3
派	遣 研 修	茨城県への派遣	16

# ■職員の福祉及び利益の保護の状況(平成17年度)

- (1) 厚生福利
- ○茨城県市町村職員共済組合 職員は茨城県市町村職員共済組合の組合員になっています。 共済組合の事業

事業名	事業概要
短期給付事業	組合員とその家族の病気、ケガ、出産、死亡、休 業又は災害に対して、必要な給付を行う。
長期給付事業	組合員の退職、障害又は死亡に対して年金又は一 時金の給付を行う。
福祉事業	健康診断などの健康の保持増進事業、保養施設の 運営、住宅資金の貸付けなどを行う。

(2) 公務災害補償の状況 認定件数 4 件

# ■公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成17年度要求件数	_
措置要求の概要	_

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成17年度申立件数	_
不服申立ての概要	_